

さくらんぼ

議会だより

第77号

令和7年10月28日
発行



議会だよりへ

タイトル 「大切に育てたきゅうり達」
はたなか ほのか
波野小5年（当時） 畠中 萌花さん

第4回 肝付町議会臨時会（8月5日）

議案 令和7年度 肝付町一般会計補正予算 第3号

2,386万円を追加し108億7,215万円

主なもの

給食センター整備事業費（熱中症対策）

1,364万円

- ・機械設備工事（税込）…………… 715 万円
- ・屋根遮熱塗装工事（税込）…………… 649 万円



教育費

922万円

- ・小学校費……気化式冷風機 17 台× 182,000 円× 1.1 = 340 万円
- ・中学校費……気化式冷風機 22 台× 182,000 円× 1.1 = 440 万円
- ・社会体育費…気化式冷風機・大型扇風機・工場扇他計 11 台 141 万円



第3回 肝付町議会定例会（9月3日～9月29日）

報告

● 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率について

〔健全化判断比率〕

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－	－	7.8	－
(14.30)	(19.30)	(25.0)	(350.0)

【備考】

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率がないため、「－」を記載した。
- 2 早期健全化基準を括弧内に記載した。

令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率について【監査委員意見書より抜粋】

実質赤字比率は、本年度は－7.36％で、黒字が増大しており、早期健全化基準の14.30％と比較しても、これを下回っており、現在のところ健全な財政運営が図られている。

連結実質赤字比率は、本年度は－20.67％で、黒字が増大しており、早期健全化基準の19.30％と比較した場合、これを大幅に下回っており、現在のところ健全な財政運営が図られている。

実質公債費比率は、本年度は7.8％と前年度より0.2ポイントの増となっているが、早期健全化基準の25.0％と比較しても、これを大きく下回っており、現在のところ健全な財政運営が図られている。

将来負担比率は、本年度は－36.70％と減少しているが、早期健全化基準の350.0％と比較して、これを大幅に下回っており、現在のところ健全な財政運営が図られている。

〔健全化判断比率〕

会 計 名	資金不足比率
上水道事業特別会計	—
病院事業特別会計	—

【備考】

- 1 資金不足比率がないため、「—」を記載した。
- 2 経営健全化基準は 2.0%である。

同 意

- 教育委員会委員の任命に同意しました。
(任命期間：令和 7 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日まで)
- 福迫 美恵子 氏・鶴田 陽三 氏

認 定

- 令和 6 年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 令和 6 年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について
 - 令和 6 年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について
 - 令和 6 年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について
 - 令和 6 年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について
 - 令和 6 年度肝付町水道事業会計決算認定について
 - 令和 6 年度肝付町立病院事業会計決算認定について
- ……決算審査特別委員会へ付託

議 案

肝付町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議 案

肝付町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議 案

肝付町定住促進住宅設置及び管理条例の一部改正について

議案

消防ポンプ積載車の取得について

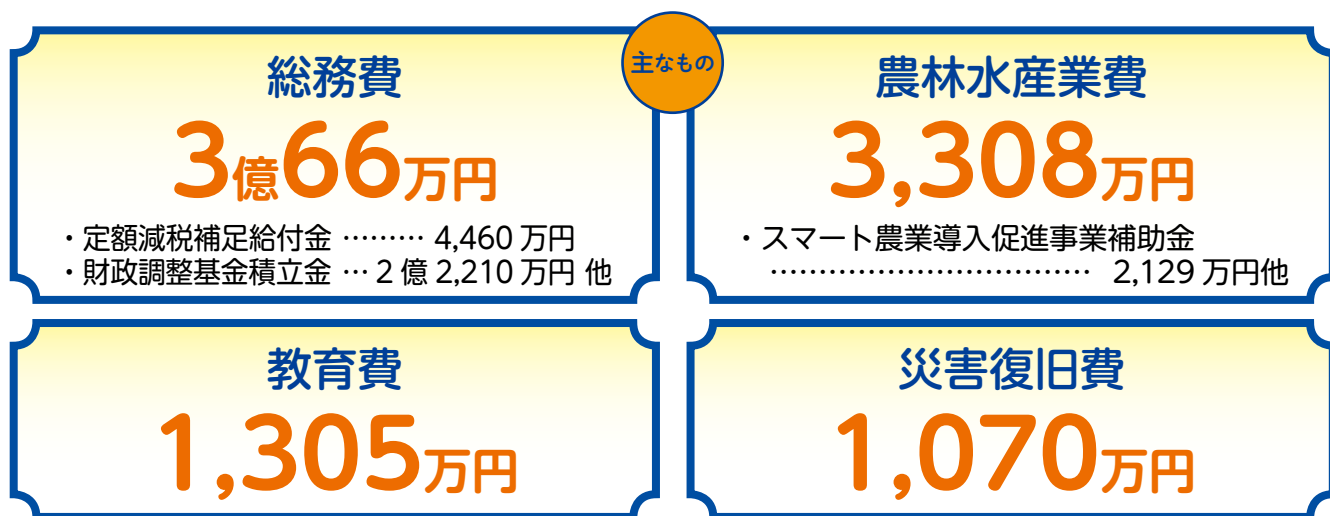
議案

農畜産仕様車ホイルローダーの取得について

議案

令和7年度 肝付町一般会計補正予算 第4号

3億8,976万円を追加し112億6,191万円



議案

令和7年度 肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算 第2号

6,099万円を追加し、20億6,026万円

議案

令和7年度 肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算 第1号

945万円を追加し、3億2,086万円

議案

令和7年度 肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算 第1号

2億3,334万円を追加し、29億5,980万円

議 案

令和7年度 肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算 第1号

745万円を追加し、1,996万円

発 委

- 肝付町議会委員会条例の一部改正について
議員定数減(14→12)に伴い各常任委員会の定数「7」を「6」に
- 肝付町議会会議規則の一部改正について
議員定数の減に伴い人的要件の改正を行う必要が生じた

議 案

肝付町個人番号の利用及び特定個人情報の提供
に関する条例の一部改正について

認 定

- 令和6年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定について
- 令和6年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について
- 令和6年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について
- 令和6年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について
- 令和6年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について
- 令和6年度肝付町水道事業会計決算認定について
- 令和6年度肝付町立病院事業会計決算認定について

発 委

● 令和6年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定に関する附帯決議

その他

● 選挙管理委員会委員の選挙

- 1 氏名：持留 みき子 (五社馬場)
- 2 氏名：守屋 秋広 (五社馬場)
- 3 氏名：有田 稔 (港)
- 4 氏名：中原 正文 (本地)

(任命期間：令和7年10月1日から令和11年9月30日まで)

● 選挙管理委員会委員補充員の選挙

- 第1順位 氏名：橋口 一孝 (上之馬場2区)
- 第2順位 氏名：新福 深 (中村)
- 第3順位 氏名：井手 郁夫 (天神)
- 第4順位 氏名：上村 昭一 (乙田)

(任命期間：令和7年10月1日から令和11年9月30日まで)



各委員会の閉会中の継続審査・継続調査の件

◎ 総務・文教委員会

- ・ 町内の学校の現状について
- ・ 防災対策について
- ・ 財政の健全化について

◎ 産業・福祉委員会

- ・ やぶさめの里総合公園について

◎ 議会広報委員会

- ・ 議会広報誌作成に関する調査

◎ 議会運営委員会

- ・ 定例会・臨時会の会議日程及び議会の運営に関する事項について

議案に対する可否状況

令和7年度第4回臨時会（令和7年8月5日）

議案番号	案件名	賛否の意思表示													議決結果	
		前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾	柳		有留
議案第37号	令和7年度肝付町一般会計補正予算（第3号）	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	原案可決

令和7年度第3回定例会（令和7年9月3日～9月29日）

議案番号	案件名	賛否の意思表示														議決結果
		前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	富永	恒吉	木村	益山	田布尾	柳	有留	
報告第3号	令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	報告
同意第1号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	同意
同意第2号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	同意
議案第38号	肝付町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
議案第39号	肝付町職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
議案第40号	肝付町定住促進住宅設置及び管理条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
議案第41号	消防ポンプ積載車の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	可決
議案第42号	農畜産仕様車ホイロローダーの取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	可決
議案第43号	令和7年度肝付町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
議案第44号	令和7年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
議案第45号	令和7年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
議案第46号	令和7年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
議案第47号	令和7年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
発委第4号	肝付町議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
発委第5号	肝付町議会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
議案第48号	肝付町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決
認定第1号	令和6年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	認定
認定第2号	令和6年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	認定
認定第3号	令和6年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	認定
認定第4号	令和6年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	認定
認定第5号	令和6年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	認定
認定第6号	令和6年度肝付町水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	認定
認定第7号	令和6年度肝付町立病院事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	認定
発委第6号	令和6年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定に関する附帯決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	一	原案可決

※賛否の表示は、○：賛成、×：反対となっています。
※議長には、表決権がありません。
※各議案（案件名）の「～について」は、省略しています。
※欠席については、前原議員（私用）・田布尾議員（入院）



肝付町議会
Kimotsuki town council

4人が問う



とみなが よういち
富永 洋一 議員
P. 9



- ・ 5期目の町政を問う
- ・ 町立病院の在り方を問う



やなぎ かずお
柳 一夫 議員
P. 10



- ・ コスモピア解体に向け、物品処分について
- ・ 高山鉄道記念公園を見て
- ・ 先の参議院・町長選挙の投票所について



よしはら ひかる
吉原 光 議員
P. 11



- ・ 町長所信表明について（宇宙のまちづくり）
- ・ 町長所信表明について（安心、安全に暮らせる町）
- ・ コスモピア内之浦跡地の施設建設について



ますやま じろう
益山 二郎 議員
P. 12



- ・ 地籍調査の進捗率向上について

※ QRコードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

☆YouTube『肝付町議会』第3回定例会 中日①～②でご視聴できます。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をだし、所信の表明を求めること。掲載内容については、それぞれの質問者がまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は

12月です。

9月定例会 YouTube 視聴数 (10月14日現在)

初 日 (9月 3日).....	425 回
中 日 (9月 25日).....	283 回
中 日 (9月 26日).....	435 回
最終日 (9月 29日).....	148 回

人口減少、財政問題を考えた時、総合病院体系でなく、クリニック的医療機関では生命は守れないのか。財源を含め 2050 年度 7500 人と想定される人口減を考えての検討を

富永 洋一 議員



町立病院の在り方検討委員会を！
「町長」検討していく場が必要と考える。

問 町立病院として、10 年度までに持続可能な病院体系が示されるのか。

答 経営の安定化が必要であり、医療の人材も充実していないと厳しい。

※2 年度から 1 億の財源が繰り入れられている。持続可能な医療機関への見直しを。

問 病院の利用率は、内之浦地域住民が 9 割近くとなっている。令和 10 年度の人口は。

答 1500 人位と考えている。

問 現在 40 病床で、5 年度の利用率は 56 % で、病床を減らしておけば、新規採用も必要ではなかったのでは。

答 その時点でベッド数の減少については考えていなかった。

※医療機関として、将来禍根を残さないための検討を。

問 収入のうち人件費が 56.8 % を占めている。

答 人件費を賄える収益を上げないといけないと考えている。

町立病院の現状

- (1) 職員数（令和 7 年 3 月 31 日現在）55 名
医師 4、看護師 16、技術職 5、事務職 4 計 29 名
会計年度職員 26 名
- (2) 病床 40 床
利用率 5 年度 56.1 % 6 年度 67.4 %
- (3) 経理状況（6 年度）
事業収入 64,770 万円【繰入金（町：1 億円・国：2 億 1 千万円）】
事業費用 66,610 万円
損失 1,800 万円

問 強化プランに、公営企業法の全部適用も考えるがあるが。

答 検討していく。

問 全部適用により、職員の減給措置も考えられる。辞める人が出て、病院

5 期目の町政を担う決意を問う

問 4 期 16 年間を振り返り、5 期目の町政を担う決意は。

答 各柱、事業の目的達成度、費用対効果等分析し、廃止縮小、改善の見直しを行う。

問 決算額で、不用額が大きい。徹底した事業評価を行うための意識改革が必要、「行政は住民が主役」との垂れ幕をどう考えるか。

答 十分検討したい。

問 今後の町政（政策、組織機構）の取り組みとして、2050 年の人口 7500 人

機能が維持できなくなるのでは。首切りがあってはならない。財政負担を含め検討委員会の設置を。

答 人口減、財政状況などを考慮し検討する場が必要と考える。

を起点とし、町のあり方を検討すべき。

答 人口問題は、静かなる危機と言われています。職員、議会、町民の皆さんにそのことを訴えながら策定していく。

問 人口減少の中で、機構改革は避けて通れない。第 5 次行政改革大綱で示すべき。策定する方向であります。

機構改革

- ・課の再編・電算化による業務の簡素化と効率化
- ・業務量調査に基づいた職員と、会計年度職員の業務のあり方及び定数削減等

柳 一夫 議員



町民よりコスモピアの処分品について又、記念公園の考え方について、選挙投票所が集約されたことなど意見を聞く。町の考えを聞き、正しく住民へ知らせる、ために問う。

処分品について、町民への周知は

「町長」公共施設再利用のため、していない。

問 コスモピアの処分品について、地区住民への広報周知を図ったか。

答 公共施設などの再利用としたので広報周知は行っていない。

問 住民からの問い合わせはなかったか。

答 電話での問い合わせが数件あった。

問 どう答えたか。

答 公共施設で再利用していると答えている。

問 どこへどのくらい持っていったか。



解体中のコスモピア内之浦

答 役場、文化センター、宿泊施設等、450点ほど再利用している。今後原則として公共施設で再利用してまいりたい。

鉄道記念公園（町民の皆様も見学を）

「町長」駅舎の内外、手を入れて良くする。

問 次に鉄道記念公園を視察して、駅舎の正面、裏手、汚れや黒ずみが見られる美観を損なうので高圧洗浄

機で掃除すべきでは。

答 洗浄機による洗浄を行い美観の維持に対応して参りたい。

問 壁に掲げられている写真は、当時の貴重な資料です。長年の劣化で色あせやいたみが見られる。現在の技術で高精細に処理できないものか。

答 デジタル技術を活用し復元修復可能なものについては対応する方向で検討させていただく。

問 歴史に残る写真を飾るときガラス棚とすれば良いのでは。

答 大切に収納を検討していきたい。

問 将来この歴史的資料を保存保管することを期待するが。

答 適切な方法で保管するような方向で検討をさせていただきます。

問 次に選挙投票所について。今回投票所が27箇所から16箇所へ再編された。高齢者には不評であったがどうだったか。

答 投票所が遠くなった地域を対象に移動式期日

前投票所、選挙当日の巡回バス運行を実施した。

問 投票所が遠くなった。普通選挙は4年に1回、元に戻せないか。

答 再編前と比べると苦勞をかけると考えるが人口減少と高齢化が進み投票立会人の確保が困難となっている。また職員数も減少しているので以前の27投票所を運営するために必要な事務従事者の確保が困難である。以上のことをご理解いただきたいと考えている。



現在の高山駅舎跡

民間ロケットの打ち上げは極めて困難である。
JAXA は射場を貸さないのではなく、貸せない
状況にある。本町の宇宙のまちづくりの考え方
について、軌道修正が必要ではないか。

吉原 光 議員



内之浦宇宙空間観測所との協力体制は

「町長」連携を強化していきたい。

民間ロケット可能性は

問

令和5年6月議会でも町長が「スピード感を持つて進めたい」と述べられたJAXAと国への要望書、内之浦宇宙空間観測所の民間利用の促進（民間ロケットの打ち上げ）に関する課題について、

当時、町長はネックを把握しきれないと答弁されたが、以下の3点が課題として挙げられる。1点目（安全性の確保）安全な打ち上げができない場合、基幹ロケットの打ち上げに影響が出る。2点目（火薬貯蔵量の問題）火薬取締法により、イプシロンロケットの火薬の保管場所に貯蔵量を超える火薬は入れられない。3点目（大隅海峡の問題）国際海峡であるため、国内外の船舶の航行規制ができず、万一、外国船に落ちた場合、外交上の大問題となる。これらの問

題点から、内之浦宇宙空間観測所からの民間ロケット打ち上げは、極めて難しいことが分かるが、現状をどのように把握しているのか。

答

町がそこについて何かできるということではないので、今いろいろと協議している。

問

「学生たちが宿泊、学習できる場所を整備していきたい。学生が定着することによって、民間の企業誘致に繋がる」との発言があったが、宇宙人材育成がどのように企業誘致に繋がるのか。

毎年産卵に来るアカウミガメ
（絶滅危惧種）



きれいな岸良海岸にアカウミガメが来なくなることがないように…

答

この地で学んだ学生が、就職または起業してこの地に帰ってきて、次の学生たちに繋いでいくことで、企業誘致に資すると考える。

問

岸良海岸を全国6か所目の共同実験場として目指す考えなのか。

答

目指していきたい。

問

なぜ、岸良には湯之谷温泉があるのに、旧岸良小学校体育館を学生の宿泊所として整備する考えなのか。

答

決まっていはいない。

町立病院は住民の命の砦、委員会の設置を「町長 関係機関と協議を進めてまいりたい。」

問

雨漏り等の修繕は。

答

必要な修繕は行つ。

問

より良い病院となるよう、利用者や住民への

答

良い病院となるよう取り組んでいきたい。

※9月22日コスモピア跡地に早期の施設建設を求める嘆願書3366筆が提出され、町長は「スピード感を持って対応していきたい」と発言あり。

解体が進むコスモピア内之浦



地域住民はどんな気持ちで見ているのだろうか…

地籍調査に対し、数多くの議論が重ねられてきたが、遅々として進んでいない。今回、独自の調査の中で光明となり得るヒントが得られた。財政難の中でも希望がもてる一策に

益山 二郎 議員



地籍調査のやり方に改善を

「町長」新たな方策を検討したい

問 地籍調査については過去に何回も議論されてきた。議員側は早期の完了を求めるが、町は財政難などで進めるのに限度があると答弁してきた。高齢化等で年々確定が厳しくなる中、新たな発想が必要ではないか。

答 今のままでは30年かかる。今回、国土調査法が改正され、リモートセンシングデータを活用した調査方法が示された。今後、検討してみたい。

問 私は各地を調査したが、航空写真による調査を取り入れた自治体もある。興味があり調べてみると、答弁にあったリモセンに辿りついた。最新技術で地形が現地に行かなくても良く理解できる。非常に有効的な手段だと思う。5年でも10年でも調査期間を短縮できるのではないか。このデータは国が保有し

問 私は各地を調査したが、航空写真による調査を取り入れた自治体もある。興味があり調べてみると、答弁にあったリモセンに辿りついた。最新技術で地形が現地に行かなくても良く理解できる。非常に有効的な手段だと思う。5年でも10年でも調査期間を短縮できるのではないか。このデータは国が保有し

ているが、自治体は利用可能なのか。

答 国に要望すれば可能であると考ええる。

問 県内にリモセン活用の前例はあるのか。

答 二つの自治体が導入している。

問 リモセン活用語の登記に問題はないか。

答 国と県による地籍事業の手法として提示され問題は無いと思う。

（リモートセンシングデータを活用した調査）

人工衛星等により撮影された航空写真や、航空機、ドローン等を用いたレーザー測量により地形データや樹木の高低、森林の形態などを計測した数値や図面のデータ。これらを活用し筆界案を作成し、現地での立会を経ないで図面等により机上での確認を行い境界決定に至る調査

※リモセン…リモートセンシングデータの略語

各課の協力で進捗度を上昇に

「町長」そのために協議を進めたい

問 森林環境譲与税は森林の境界確定に使用できるのではないか。

答 使えると考ええる。

問 この予算は林務水産商工業がもち境界を確定させているが、税務課の地籍調査で再度確定させている。同じ境界確定の仕事を別々に行うのではなく、協力しあう事では、同程度の予算でより以上の結果を出せるのでは。国も両部局の定期的な連絡調整の場を設置するように求めている。

答 現在、その様な協議はしていない。地籍の進捗率向上に繋がるという事であれば協議を進めたいと考える。

問 調査に連日従事する職員や立ち合の健康問題が気になる。暑さ対策や害虫対策は万全を期しているのか。

答 体調管理には十分気を付けている。長時間調査

（森林環境税及び森林環境譲与税について）

令和6年度の実績

森林環境税 572 万円…肝付町民が一人当たり 1000 円、国に納めた金額

森林環境譲与税 3285 万円…国から肝付町へ交付される金額

森林環境譲与税での用途については大きく3つある。

- ① 森林整備⇒民有林の整備、林道や作業道の整備、所有者への意向調査や集積計画作成、森林整備に先立って実施する森林の境界の明確化など
- ② 人材育成
- ③ 木材利用や普及啓発

する職員に空調服の着用やアイスパックスの持参など熱中症対策を行っている。害虫対策として肌の露出がない服装や防虫スプレーなどがある。

費用対効果の高い予算執行を

決算審査特別委員会審査報告

令和7年9月4日～9日まで決算審査特別委員会が行われました。

審査意見：総括

令和6年度の一般会計収支状況を見ると、実質単年度収支は1億6,959万6千円の黒字である。黒字の要因は、地方交付税・地方特例交付金に加えて各種交付金の増額、更に土地開発基金の廃止により繰入金（2億3,726万3,000円）の増等により実質収支が大幅に増額したことが主な要因となっている。

近時の町財政を見ると、新型コロナの収束後、人流が活発化しインバウンド需用が拡大する中、能登半島地震が発生、更にたび重なる物価高騰等のリスクを負いながら景気は緩やかな回復が見られるが、本町においては、個人町民税収入済額が対前年10.7%の減、法人町民税が6.0%の減で町税総額でも3.7%の減となっており、景気回復にはまだまだ厳しい状況である。

近年、人口減少による税収減、高齢化による社会保障経費の増加に加え、公共施設の老朽化に伴う改修費の増大、さらにはここ数年の町債借入増加による公債費の高騰など、財政状況は極めて厳しいものである。このような状況下では、より効率的な事業の選択と、自主財源の確保が不可欠である。

特に、ふるさと納税のさらなる増額を目指すとともに、税収確保のための収納強化を一層進める必要がある。同時に、各種事業の費用対効果を検証し、効率的な予算執行を徹底しなければならない。

決算審査は、各課のグループ討議を通じて事業ごとの成果を検証し、課題を明確にすることで、翌年度の予算編成における事業の効率化に繋がると考える。

今回の決算審査を通じて特に感じたのは、昨年同様、これまでの監査意見書の指摘事項が十分に生かされていないのではないかという点である。職員一人ひとりが、予算執行の結果が住民福祉に貢献しているか、予算議決の目的や趣旨に沿って執行されているかを常に心に留め、業務を遂行していただきたいと切に願う。

議会としても、町の財政運営の一層の健全化と適正化のため、職員各位と共に邁進していく所存である。

肝付町の全ての住民と、肝付町に関わりのある人々のために、持続可能な町づくりを共に目指すべきだと考える。

【決算認定に関する附帯決議】

1. 町所有の公共施設について、従来から指摘を行っている二股川キャンプ場その他、利用者数が0人、もしくは、利用者数が極端に少ない施設、活用が見込めない施設については、早急に廃止を含めたあり方を検討し、無駄な支出を抑制し、予算の有効な活用に努めること。
2. 不用額が極めて多く見受けられる。予算編成における行政評価を徹底し、事業のスクラップ＆ビルドに努め、予算の有効な活用に努めること。
3. 監査委員・決算審査特別委員会による意見・指摘については、全職員への周知・徹底を図り、職員の危機意識の高揚に努め、財政の健全化に一丸となって取り組むこと。

以上、決議する。

審査の内容（質疑応答・意見） ※抜粋

【企画調整課】

Q：ふるさと納税の課題と対策は？

A：少額返礼品の掲載を増やし、新規企画商品も販売開始します。また、返礼品開発支援補助金制度により、新商品開発や既存商品の改良を支援し、寄付額の増加を目指します。



株式会社「きもつき未来商社そらまち」が設立



種苗放流事業の様子

【宇宙のまちづくり推進課】

Q：宇宙のまちとしての今後の展望は？

A：肝付町スペースサイエスタウン構想を改定し、交流・関係人口の増加を目指します。大学4校や民間企業（県内30社以上）と連携し、企業誘致を模索しています。



宮原ロケット見学場の様子

【農業委員会】

Q：中間管理機構との契約を5年単位にすることは可能か？

A：原則は10年ですが、所有者や耕作者の意向があれば5年など短縮した期間での契約も可能です。

【建設課】

Q：危険廃屋解体撤去助成金について、要件緩和や補助額増額の検討状況は？

A：検討中ですが、予算との兼ね合いがあります。

【農業振興課】

Q：畑地帯総合土地改良事業の水利用率と、畑マイスターの役割は？

A：水利用率は計画面積の約6%で、さらなる促進が必要です。畑マイスターは、代表的な農家が講習会などで畑地かんがいの魅力を発信しています。

【福祉課】

Q：物価高騰対策の給付金に現金支給を検討しなかったのか？

A：令和7年度も商品券で継続予定です。利用者からは好評であると認識しています。

【住民課】

Q：生ごみの分別方法を町内で統一できないか？

A：検討すべき問題と認識していますが、現時点では回答できません。

【畜産課】

Q：畜産農家を助けるために具体的に何を行ったか？

A：農家巡回や相談対応、ICT 事業導入促進、母牛更新事業のほか、農家に寄り添った活動を行いました。

【健康増進課】

Q：がん検診の受診率が低いことへの対策は？

A：受診率向上を目指し、集団検診に肺がん検診を組み込む取り組みを行っています。

【生涯学習課】

Q：二股川キャンプ場など利用者 0 人の施設の今後は？

A：様々な活用方法を幅広く検討中です。内之浦総合グラウンドについては借地希望の申し出があり交渉中です。

【教育総務課】

Q：AED の導入で、購入とリースをどう使い分けているか？

A：当初は購入しましたが、管理の必要性からリース契約に切り替えました。しかし今回は更新にあたり、購入の方が良いと判断しました。

【デジタル推進課】

Q：デジタル推進課ができて、町民が実感できる変化はあったか？

A：コンビニでの住民票取得など便利になりましたが、実感できる変化はまだ少ないと思われます。現在、基盤改修中で、移行後には窓口業務の簡素化など、町民が実感できる変化が生まれると考えています。

【町民生活課】

Q：婚活イベントの今後の対策は？

A：町単独のイベントは出席しにくいという声が多かったため廃止し、大隅地区でのイベントで成果を出す方向を目指します。

【総務課】

Q：消防団員数が定員を超える場合の決まりはあるか？

A：団員確保の観点から制限は設けていません。全体では定員を下回るため予算的な問題はないと認識しています。

【水道課】

Q：富山水源地の漏水問題や第 2 タンク設置の進捗、鹿屋市との連携は？

A：漏水は迅速に対応できる体制が整備されました。第 2 タンク設置は費用が高額なため効果的な方法を検討します。鹿屋市とは協力体制について協議中で、前向きな意見が出ています。

【町立病院】

Q：築 40 年の病院施設の修繕・建て替え計画は？

A：経営強化プランには「検討する」とありますが詳細は未定です。現状は赤字決算が続いており、収益改善に最大限努力しています。町当局とも相談し検討を進めます。



共進会の様子



問診の様子



消防ポンプ積載車（野崎分団）

財政の健全化について

総務・文教委員会

調査を実施した日

令和7年8月29日（金）午前10時～

訪問先

鹿児島県曾於郡大崎町

調査の目的

本町と人口規模が同程度の類似団体である大崎町の行財政状況を調査・研究を行い、その健全な運営状況を今後の施策立案に反映させることで、行財政改革の推進に資する。（令和7年3月末現在 肝付町：13,422人・大崎町：11,853人）



調査の内容

(1)財政関係主要指標について (2)積立金及び地方債残高について (3)事務事業の見直しや組織の改革・改善について (4)ふるさと納税について (5)級別定数の現状について (6)人事評価制度の運用状況について (7)予算査定（事業評価）の手法について

調査結果の内容（委員から出された主な意見）

- ・ふるさと納税やリサイクルなど、全国的に一定の知名度を有する自治体であり、視察対応もスマートなものであった。国内各地からはもとより、海外からの視察対応に加え、町内各地域に配置された担当職員が、住民と行政の橋渡し役を担っていることにも起因して、揉まれて日々成長している印象を受けた。庁舎は肝付町と同時期に建設された古い建物であるが、玄関から最奥まで一望でき、整然として管理が行き届いている印象を受けた。
- ・自主財源比率が非常に高く、基金残高も年々増加している。また、余裕のある財政状況にも関わらず、突発的な大型事業がなく、計画的でスリムな行政運営が行われている。各職員の業務に対する意識が高く、効率的で効果的な予算の執行について、管理職だけでなく全職員の共通認識とした取り組みが行われている。ふるさと納税として多額の自主財源を確保しながらも、緊縮財政が行われている。
- ・大崎町の健全な財政状況を生み出しているのはふるさと納税であり、その8割がうなぎであること。志布志や東串良など多額の納税を集める自治体も主力商品はうなぎ。また、牛肉については、全国に競合する商品がひしめいている状況で、大崎町でも苦戦を強いられている状況とのことから、肝付町も返礼品にうなぎを確保する取り組みが必要ではないかと考える。
- ・肝付町の類似団体である大崎町だが、職員数が圧倒的に異なる。また、級別定員は定めていないとのことであったが、役職の数に等しい級別人員数であり、5級に多くの職員がひしめく肝付町とは異なることも財政状況が健全な理由と考えられる。また、公用車についても、ほぼ全車が集中管理として利用されており少ない台数を効率的に運用している。

まとめ

説明によると、財政関係の主要指標が改善したのは、やはりふるさと納税による歳入増が主な要因とのことであった。しかし、それだけでなく、徹底した緊縮財政も同時に行われていた。

また、リサイクル日本一の町として全国的にも有名で、全国各地から研修や視察が訪れ、最近では海外からの視察研修も受け入れられていた。そのことも一因であると考えられるが、職員一人ひとりの対応が丁寧で明るいことにも驚きさえ覚えた。

特に、説明してくださった職員は自信に満ちていて、丁寧で詳しい専門的な姿は非常に印象的であった。近隣にこのように模範とすべき自治体があることは、本町にとって恵まれた事実かもしれない、本町職員にも是非参考にすべき事案だと感じた。

今回の視察は、改めて課題意識を持つ上で非常に有意義なものであった。

【別紙】大崎町と肝付町の項目毎の比較一覧表

(1) 主要財政指数（令和5年度）

市町村名	財政力指数	実質収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)	経常収支比率 (%)	ラスパイレス指数
大崎町	0.35	8.3	7.1	84.3	94.5
肝付町	0.27	5.3	7.6	91.2	96.1
財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指標で、自治体が標準的な行政サービスを行うのに必要な財源を、自らの税金などでどれだけ賄えるかを表す過去3年間の平均値です。					
実質収支比率：地方公共団体の標準財政規模に対する実質収支（その年度の黒字・赤字）の割合を示す指標です。					
実質公債費比率：地方公共団体の財政状況の健全性を示す指標の一つで、借金の返済額が財政規模に対してどの程度を占めているかを示します。					
経常収支比率：地方自治体において、人件費や公債費（借金返済）といった毎年必ず支出する経常的な費用に、町税や地方交付税といった経常的に入ってくる財源（一般財源）がどれくらい充てられているかを示す指標です。					
ラスパイレス指数：国家公務員の給与水準を100とした場合に、地方公務員の給与水準がどの程度であるかを示す指数です。					

(2) 積立金及び地方債残高（令和5年度） (千円)

市町村名	積立金現在高	地方債現在高	債務負担行為
大崎町	11,391,834	4,997,271	643,482
肝付町	6,087,762	10,992,221	283,043

(3) ふるさと納税 (千円)

市町村名	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和元年度	令和5年度	令和6年度
大崎町	1,580	3,989	1,693,267	2,841,104	4,466,506	5,589,748
肝付町	1,628	1,055	624,969	549,416	286,638	306,131

※ 大崎町のデータは、大崎町ホームページから抜粋しました。

※ 肝付町のデータは、H20～R1は、ふるさと納税運営サイトホームページから、R5・R6は、成果説明書から抜粋しました。

(4) 級別の職員数（令和7年4月1日現在）

区分	大崎町				肝付町			
	行政職		技能労務職		行政職		技能労務職	
級	職員数(人)	構成率(%)	職員数(人)	構成率(%)	職員数(人)	構成率(%)	職員数(人)	構成率(%)
7級								
6級	14	10.6			21	11.2		
5級	25	18.9			61	32.6	5	71.4
4級	23	17.4	2	100.0	21	11.2		
3級	34	25.8			37	19.8		
2級	16	12.1			27	14.4	2	28.6
1級	20	15.2			20	10.7		
計	132	100.0	2	100.0	187	100.0	7	100.0

※ 等級別基準職表に規定する基準となる職務（肝付町ホームページより）

7級：特に重要な業務を統括する課の長等の職務
6級：課長・事務局長・支所長・所長・室長または園長の職務
5級：課長補佐・事務局次長・支所長補佐・次長・室長補佐・園長補佐または参事の職務
4級：係長・主幹の職務
3級：主査の職務
2級：特に高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務
1級：定型的な業務を行う職務

東串良町議会広報広聴常任委員との意見交換会

令和7年7月2日

東串良町議会広報広聴常任委員の皆様が肝付町議会広報委員との意見交換に来町されました。

今回、両町の議会だより作成における共通の課題と、それぞれが持つ独自の工夫について活発な意見交換が行われた。

肝付町議会は、議員全員が分担して責任を持つ体制と、広報委員会が品質管理を徹底する仕組みが確立されている。特に、一般質問の800字要約の徹底や、空白ページを生まないための写真・イラスト活用など、紙面の質を高めるための具体的な取り組みが紹介された。

一方、東串良町は、肝付町議会だよりの読みやすさや視覚的な工夫を高く評価し、今後の参考としたい意向を示した。

両町に共通する課題として、若い世代へのアプローチと、広報紙が実際にどれだけ読まれているかという効果の難しさが挙げられた。賞を取るような「作る側の自己満足」に陥ることなく、「いかに住民に読んでもらい、議会の活動を伝えるか」という本来の目的を達成するためには、常に住民目線での改善が必要であるとの認識で一致した。

今後は、互いの優れた点を参考にしつつ、より住民に開かれた、分かりやすい議会だよりを目指していくことが確認された。



意見交換会の様子

議員派遣の件

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

1、郡町村議会議長会主催議員大会及び全議員研修会

- (1)目的 議員大会及び全議員研修会への出席
- (2)派遣場所 南大隅町
- (3)派遣期間 令和7年10月24日
- (4)派遣議員 全議員

2、第34回暴力追放県民大会

- (1)目的 第34回暴力追放県民大会への出席
- (2)派遣場所 鹿屋市
- (3)派遣期間 令和7年10月28日
- (4)派遣議員 議長

3、県町村議会議長会主催議会広報研修会

- (1)目的 議会広報研修会への出席
- (2)派遣場所 鹿児島市
- (3)派遣期間 令和7年11月6日
- (4)派遣議員 議会広報委員会委員

4、議長全国大会及び肝属郡町村議会議長会主催正副議長行政産業研修視察

- (1)目的 議長全国大会への出席及び正副議長行政産業研修視察への参加
- (2)派遣場所 東京都・神奈川県・千葉県
- (3)派遣期間 令和7年11月10日～11月13日
- (4)派遣議員 議長及び副議長

5、県町村議会議長会第3回理事会

- (1)目的 県町村議会議長会第3回理事会への出席
- (2)派遣場所 鹿児島市
- (3)派遣期間 令和7年11月20日
- (4)派遣議員 議長

傍聴者との意見交換会

9月29日（月）定例会の最終日終了後に、議長と副議長が出席し、傍聴者との意見交換会を開催しました。意見交換会の今後のあり方や9月定例会が終了したことを受け、定例会全体を通しての感想や意見をいただきました。

これらの意見・要望などを真摯に受け止め、議会運営に努めてまいります。



令和7年12月定例会 会期日程（案）

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5 定例会（初日）
8 常任委員会	9 常任委員会	10 常任委員会	11 定例会（一般質問）	12 定例会（一般質問）
15	16	17	18	19 定例会（最終日）
22	23	24	25	26 仕事納め
29 閉庁	30 閉庁	31 閉庁		

※日程は都合により変更する場合があります。

今月発行号の表紙絵

波野小学校より推薦いただいた絵画の中から議会広報委員会においてはたなか ほのか畠中萌花さん（5年）の作品が採用されました。



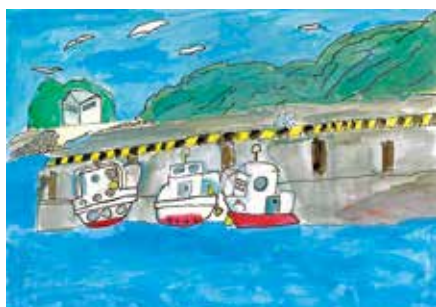
波野小1年 いしもと あらた 石本 新さん



波野小1年 うちくら そう た 内倉 颯汰さん



波野小3年 やまさき ひな た 山崎 陽太さん



波野小3年 くらぞの ひ な の 倉園 陽菜乃さん



波野小6年 たにがわ まさむね 谷川 政宗さん

「傍聴者のこえ」

傍聴者の数 延べ人数 19名

第4回臨時会 / 1名

9月定例会

(9月 3日/4名 9月25日/ 6名)
(9月26日/5名 9月29日/ 3名)

答弁のあり方として、財源不足で片付けるのではなく解消する対策、対応も

意見交換会は全議員参加で、議会と町民との「つながり」の場になる

合併して20年、旧内之浦、高山の議員でなく肝付町の議員として念頭に置くべき。

委員会報告を聞いて大崎町の「ふるさと納税」のとりくみ、職員数、課数と比較して我が町の職員、課の多さに驚いた



デジタル化が進む中、役場職員の業務に対する姿勢、意識改革の必要性を感じた。行政評価、職員数、財源に大きく反映する。

町立病院は県内で1つであり、職員は適正か、特に内之浦地域の人口減少が進む中で今こそ色々な視点から考えるべき。

鉄道記念館の回りに遊ぶ場は考えられないか。

一般質問中「我、関せず」の議員が見られた、ありえない事だ。

町立病院のあり方の質問、人口減、財源問題等山積する課題が述べられ理解できる質問だった

コスモピア解体後の施設について、南海トラフ、財源等考慮し岸良温泉の活用の検討も必要…歩み寄る努力、寄り添う努力を。

地籍調査の終了までの年数に驚いた。スムーズにできるアイデアを

※議会中の傍聴意見を掲載しました。

編集後記

9月定例会も終わり朝夕は涼しく感じますが、日中は、まだまだ暑い日が続いております。皆さんのお手元にこの議会便りが届く頃は、だいぶ秋も深まっているのでしょう。9月は令和六年度の決算審査が行われました。町の予算は執行部側が考え提案をし、最終的な決定は私たち議会が行います。議会で決定した予算が一年を通して適正かつ公平、効率的に使われたのか審査致しました。内容はこの議会便りに掲載されている通りです。じっくりとお目通し下さい。

予算の一つに環境保全会の補助金があります。肝付町の住民が主体となり、自分たちの住む地域の環境（水路・農用地・農道）を守るために活動する会です。活動の一つに景観形成があります。田畑にヒマワリやコスモスが植えられ色鮮やかな花々が町内のあちこちで見られます。内之浦では十一月下旬から咲く【冬のヒマワリ】に取り組んでいます。強い寒波に負けなければクリスマス頃まで、あの黄色い花を楽しめます。是非ともご覧になっていただきたいと思います。

文責 宮後 竜一

第77号

◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会

TEL 0994-65-2511 (内線 1263) ・ 0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507

肝付町議会ホームページでも、ご覧いただけます。 URL <https://kimotsuki-town.jp>



肝付町議会トップページ